2023年度 ユニフォーム広告申請について

- JFAユニフォーム規程と、ユニフォーム広告掲示申請についてご説明します。
- ※2022 年度よりユニフォームにおける広告掲示可能箇所が追加され、これまでの5か所から8か所に増加しました。

1)「ユニフォーム規程」

ユニフォームとは・・・

公式試合で各チームが着用するシャツ、ショーツ、ソックスの総称です。

第2条及び第5条においては、GKキャップ、GKグローブ及びキャプテンアームバンドについても言及しています。

- ※ チームは、ユニフォームを正・副 2 組用意する。同色チームと重ならないため。
- ※ アンダーシャツやインナーは、ユニフォームに含まない。

※ 適用除外

日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)、日本フットボールリーグ(JFL)、日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)、日本女子サッカーリーグ(なでしこリーグ)、および日本フットサルリーグ(Fリーグ)のユニフォームについては本規程を適用しません。

※ その他

ユニフォーム規程に定めがない事項については、競技規則又は大会要項によるものとします。競技規則又は大会要項にも定めがない事項については本協会又は公式競技会主催者の判断に従ってください。

2)広告掲出可能簡所

<掲出可能簡所:最大8箇所>

- 161日・1716日/71・42/			
掲示する箇所	掲示物	掲示サイズ	備考
シャツ 前面	広告	300 cm以下	チーム名をシャツ背面に掲示する場合
シャツ 前面鎖骨(右)		50 ㎡以下	は [チーム広告] 扱いとなり、申請が
シャツ 前面鎖骨(左)		50 ㎡以下	必要です。
シャツ 背面		200 ㎡以下	
シャツ 背面裾		150 ㎡以下	
シャツ 左袖		50 ㎡以下	
ショーツ 前面左		80 ㎡以下	
ショーツ 背面		左右いずれか一箇所に	
		80 ㎡以下	

- ✓ 年度ごとに申請が必要です
- ✓ 掲示可能箇所は、最大8箇所です

シャツ前面 1ヶ所 選手番号の上部または下部に300 cmを超えないサイズ

シャツ前面鎖骨(右) 1 か所 50 cmを超えないサイズ シャツ前面鎖骨(左) 1 か所 50 cmを超えないサイズ

シャツ背面 1ヶ所 選手番号の上部または選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二等分し、

その上部に 200 ㎡を超えないサイズ

シャツ背面裾 1ヶ所 選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二等分し、

その下部に 150 ㎡を超えないサイズ

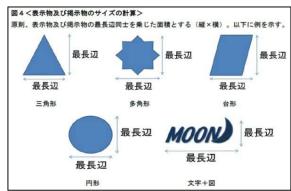
シャツ左袖1ヶ所50 cmを超えないサイズショーツ前面左1ヶ所80 cmを超えないサイズ

ショーツ背面 1 か所 左右いずれかに 80 cmを超えないサイズ

- ✓ 同一スポンサーであっても、正・副で異なるデザインの掲示をする場合は、それぞれ申請が必要です
- ✓ 広告内容は『公序良俗に反しない内容』であることが必須条件です また、政治的・宗教的・個人的なメッセージ(チームスローガン含む)を掲出することも禁止されています。判断が できない場合は、JFAにお問い合わせください。

・広告の掲示とサイズ計測例





3)提出書類

注意)広告を掲載したユニフォームでの公式戦出場は JFA 承認後となり、承認前は大会規律違反となります。

- ◆書式 「書式第3-1号:ユニフォーム広告申請書」
 - ※クラブ申請をしていて、同じユニフォームを着用する場合は、「書式第3-2号:ユニフォーム広告申請書(クラブ用)」を使用。
- ◆必要事項 上記書式に以下の点を記入またはデザイン画等を添付 広告社名(正式名称 ex ○○株式会社·有限会社××)、業種、広告料、広告のサイズ、デザイン
 - (デザインは、実物の写真かカンプを添付のこと。フリーハンドで書いたものは不可。)
- ◆提出~承認 ①チームより都道府県FAへ申請書・振込控を提出。
 - ②都道府県FAにて書類を確認し、不備がなければ捺印後JFAへ送付。
 - ③JFAにて承認されると回答書を作成し、チームへ郵送。都道府県へは写しを送付。

4)申請料

- ◆料金 ·1箇所(1 デザイン)当たり ¥11,000
- ◆支払の流れ 各チームより都道府県FAへ申請料を支払い。

郵便局振替口座 番号 02200-3-50504 口座名 公益社団法人岩手県サッカー協会 ゆうちょ銀行(金融機関コード 9900) 店名 二二九店(店番 229)

口座番号 0050504

カナ氏名 コウエキシャダンホウジン イワテケンサッカーキョウカイ

- * 用紙は郵便局備付の払込取扱票をご利用ください。
- * 振込の際、チーム名を記載してください。(通信欄or振込者欄)

5)参考資料

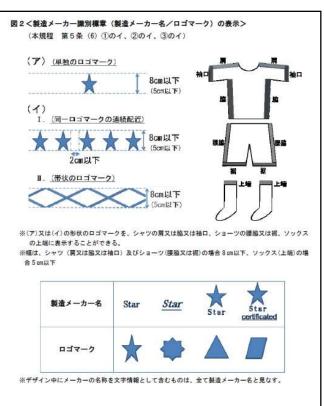
ユニフォーム規程に基づく広告掲載位置に加え、チーム名、チームエンブレム、選手番号、選手名、 ホームタウン名を含む掲載位置を図解。

掲示する箇所	掲示物	掲示サイズ	備考
シャツ	ホームタウン名又は	50 ㎡以下	袖のどちらか一方 又はシャツに表示した
	活動地域名		チーム識別標章の周辺
	大会マーク	50 ㎡以下	公式競技会主催者が指定するもの
	製造メーカー名又は	20 ㎡以下	胸に1ヶ所
	ロゴマーク(前面)		
	選手番号(前面)	縦 10-15 cm	前面の任意の場所に配置(必須)
	選手番号(背面)	縦 25 cm-35 cm	背面中央に配置(必須)
	選手名	縦 7.5 cm以下	背面の選手番号の上(該当箇所に広告掲示
			がある場合は選手番号の下)
	チーム名(前面)	300 ㎡以下	チーム名(前面)又はチームエンブレム(胸)どちら
	チームエンブレム(胸)	100 ㎡以下	かの表示必須 併置可
	チームエンブレム(背面)	5 cm以下	シャツ背面の選手番号の中に掲示可
	大会マーク	50 ㎡以下	公式競技会主催者が指定するもの
	リスペクトロゴ	50 ㎡以下	シャツ前面もしくは袖
シャツ 袖	ホームタウン名又は	50 ㎡以下	袖のどちらか一方 又はシャツに表示した
	活動地域名		チーム識別標章の周辺
	大会マーク	50 ㎡以下	公式競技会主催者が指定するもの
シャツ 両肩	ロゴマーク	幅8cm以下	形状は以下のいずれか
シャツ 両脇	(文字情報は含まない)		・単独のロゴマークを1ヶ所にのみ配置
シャツ 両袖口			・同一のロゴマークを連続的に配置
のいずれか一ケ所			・帯状のロゴマークを配置
ショーツ 前面	チーム名	12 ㎡以下	左右どちらかに 1ヶ所
		(縦 2 cm以下)	チーム名とチームエンブレムを併置する場合は左
	チームエンブレム	50 ㎡以下	右どちらか同じ側
	選手番号	縦 10~15 cm	掲示は任意
			前面の左右どちらかに 1 ヶ所
	製造メーカー名又は	20 ㎡以下	ショーツ背面との併置は不可
	ロゴマーク		
ショーツ 背面	製造メーカー名又は	20 ㎡以下	ショーツ前面との併置は不可
	ロゴマーク		
ショーツ 両腰脇	ロゴマーク	幅8㎝以下	形状は以下のいずれか
ショーツ 両裾	(文字情報は含まない)		・単独のロゴマークを1ヶ所にのみ配置
のいずれか一ケ所			・同一のロゴマークを連続的に配置
			・帯状のロゴマークを配置
ソックス	チーム名	12 ㎡以下	左右 1 ヶ所ずつ
		(縦 2 cm以下)	チーム名とチームエンブレムの併置不可
	チームエンブレム	50 ㎡以下	
	製造メーカー名又は	各 20 ㎡以下	左右 1 ヶ所ずつの場合
	ロゴマーク	各 10 ㎡以下	左右2箇所ずつの場合

掲示する箇所	掲示物	掲示サイズ	備考
ソックス上端	ロゴマーク	幅 5 cm以下	形状は以下のいずれか
	(文字情報は含まない)		・単独のロゴマークを1ヶ所にのみ配置
			・同一のロゴマークを連続的に配置
			・帯状のロゴマークを配置
GK グローブ	チーム名	12 ㎡以下	左右どちらかに 1 ヶ所又は両方に 1 ヶ所ずつ
		(縦 2 cm以下)	※チームエンブレムとの併置不可
	チームエンブレム	50 cm以下	左右どちらかに1ヶ所又は両方に1ヶ所ずつ
			※チーム名との併置不可
	選手番号	縦 2 cm以下	掲示は任意
	選手名	縦 2 cm以下	任意の場所に1ヶ所
	製造メーカー名又は	各 20 ㎡以下	左右任意の場所に1ヶ所ずつ
	ロゴマーク		
GK キャップ	チーム名	12 ㎡以下	チームエンブレムとの併置不可
		(縦2cm以下)	
	チームエンブレム	50 cm以下	チーム名との併置不可
キャップ	選手名	縦 2 cm以下	任意の場所に 1ヶ所
	製造メーカー名又は	20 ㎡以下	任意の場所に 1ヶ所
	ロゴマーク		
キャプテン	「C」「Captain」	50 cm以下	キャプテンであることを意味する文字は可
アームバンド	「キャプテン」等		
	リスペクトロゴ	50 cm以下	キャプテンである事を意味する文字との併置可
	製造メーカー名又は	50 ㎡以下	キャプテンであることを意味する文字と併置可。
	ロゴマーク		ただしその場合は両方合わせて 50 ㎡以下。







[書式第3-1号]



ユニフォーム広告掲示申請書

申請日:	競技:
チーム登録番号:	種別:
チーム名:	
代表者:	
連絡担当者:	
メールアドレス :	

JFA「ユニフォーム規程」に基づき、下記のとおり、ユニフォームに広告を掲示することを申請します。

掲出希望期間	西暦	年 月	日 より	(承認日より当該	(年度有効)	
掲示箇所	広告主の社名	広告主の業種	広告サイズ (たてcm×よこcm=合計 c ㎡)	スポンサー料 (任意)	デザイン数	追加・変更
※記入例	○○株式会社	スクール経営	10 × 25.4 = 254 c m	100,000 円	2 種類	追加
シャツ 前面				円	種類	
シャツ 前面鎖骨(右)				円	種類	
シャツ 前面鎖骨(左)				円	種類	
シャツ 背面				円	種類	
シャツ 背面裾				円	種類	
シャツ 左袖				円	種類	
ショーツ 前面左				円	種類	
ショーツ 背面				円	種類	

添付書類: 申請箇所の写真またはデザインカンプ (デザインやロゴが確認できる鮮明なもの)

申請料: 掲示箇所1ヶ所につき、10,000円+消費税

広告のサイズ: たて最長辺(cm)×よこ最長辺(cm)で計測し、以下のサイズを超過しないこと

シャツ 前 面:選手番号の上部または下部に300cm

前面鎖骨: 各50cm

背面上:選手番号の上部または下部に200cm³

背面裾:選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二等分し、その下部に150cm

左 袖:50cm ショーツ 前面左:80cm ショーツ 背 面:80cm

注意事項: 同掲示箇所・同企業の広告でもデザインが複数ある場合は、デザイン1種類につき1ヶ所の申請料がかかります。

(デザイン2種類の場合:2ヶ所×申請料)

急いで承認して欲しい等、個別のご要望へは対応は出来かねます。余裕を持って申請して下さい。

誤記・記入漏れ等がある場合は、承認に時間がかかることがあります。

【都道府県サッカー協会記入欄】 承認日: 西暦 年 月 日 担当者



ユニフォーム広告掲示申請書 (クラブ申請済みクラブ用)

[書式第3-2号]

	クラブ承認番号:	2 3	-		
申請日:	競技:				
クラブ名:					
代表者:				_	
連絡担当者:					
-ルアドレス :				_	
•				_	

本申請で広告掲示を申請するチーム

種別	チーム登録番号	チーム名				

※枠が足りない場合は、本紙をコピーして記入し、添付して下さい。

JFA「ユニフォーム規程」に基づき、下記のとおり、ユニフォームに広告を掲示することを申請します。

掲出希望期間	西暦 年	月 日 より	り(承認日より当該	年度有効)		
掲示箇所	広告主の社名	広告主の業種	広告サイズ 業種 (たてcm×よこcm=合計 c ㎡)		デザイン数	追加・変更
※記入例	○○株式会社	スクール経営	10 × 25.4 = 254 cm cm c m	100,000 円	2 種類	追加
シャツ 前面				P	種類	
シャツ 前面鎖骨(右)				В	種類	
シャツ 前面鎖骨(左)				Ħ	種類	
シャツ 背面				P	種類	
シャツ 背面裾				P	種類	
シャツ 左袖				P	種類	
ショーツ 前面左				P	種類	
ショーツ 背面				P	種類	

添付書類: 申請箇所の写真またはデザインカンプ (デザインやロゴが確認できる鮮明なもの)

申請料: 掲示箇所1ヶ所につき、10,000円+消費税

広告のサイズ: たて最長辺(cm)×よこ最長辺(cm)で計測し、以下のサイズを超過しないこと

シャツ	ショーツ
前 面:選手番号の前面鎖骨:各50cm ²	前面左:80cm
背面上:選手番号の上部または下部に200cm ³	背 面:80cm [*]
背面裾:選手番号最下部からシャツ裾までの長さを二等分し、その下部に150cm ³	
左 袖:5 0 cm [*]	

注意事項: 同掲示箇所・同企業の広告でもデザインが複数ある場合は、デザイン1種類につき1ヶ所の申請料がかかります。

(デザイン2種類の場合:2ヶ所×申請料)

急いで承認して欲しい等、個別のご要望へは対応は出来かねます。余裕を持って申請して下さい。

誤記・記入漏れ等がある場合は、承認に時間がかかることがあります。

【都道府県サッカー協会記入欄

承認日:	西暦	年	月	日	担当者